

2010年(平成22年)7月11日 長崎新聞 「声」欄

納得できない県政の方向性

会社員 山崎英智

6月4日付投書「橋の通行料金明確な基準を」に県の担当者から諸事情を勘案し総合的に県北3大橋無料化を判断したとの回答をいただいた。が納得できない。

県北の生月大橋は矢上大橋と同じように債務が残っている状態での無料化。同じ県北で13億円をかけた1.5キロ有料バイパスが松浦市にあった。が大幅な債務未償還にもかかわらず早期無料化が実現。

一方、国道251号を通り諫早雲仙方面から長崎市内へ向かうには無料一般道か有料矢上大橋しか選択できない。交通量の多い一般道の朝夕の渋滞は昔から変わらない光景だ。わずか1.6キロの大橋無料化は無駄な公共事業よりずっと大きな費用対効果を生み出す。

これらと同様、最近、県の方向性に疑問を感じる人が多い。石木ダム、諫干問題では公開討論会を拒否。空港利用者は毎年減少。それでも新幹線効果は利用者2.8倍とおめでたい事業予測。

諫干県説明会では一方的な県の主張のみで質問には一切、答えず。県広報紙には排水門”全開方式”の危険性のみ掲載。開門調査賛成漁民の主張する”管理部分排水”の主張は抹殺。公平公正な県政を約束された中村法道知事のこと、次回広報紙は部分開門賛成派の意見を掲載されると思う。

(長崎市)

2010年(平成22年)7月10日 長崎新聞 「声」欄

諫干開門調査県民で協議を

無職 中村学 (80)

1997年、諫早湾奥の3542hrの海が例のギロチンによって遮断され、そこに生じた淡水の調整池は2600ヘクタール。九州一の広い湖となったが、歳月の経過とともにヘドロが堆積(たいせき)し、水質は悪化。

有毒のアオコが増殖し、社会不安を募らせている。

有明海は国内最大の潮汐(ちょうせき)による広大な干潟で、ここに多くの魚類が産卵し、エビや小魚は餌の豊富な干潟周辺で育ち、海洋へ出て行くので「海の揺りかご」と呼ばれていたという。

このような豊饒(ほうじょう)な有明の海も残念ながらいつの時代にも心ない為政者の不当な公共事業によって、公害や環境破壊を繰り返し、生物の命が奪われ、有明の海も変ぼうしてしまった。

一方、開門の是非をめぐり、社会論争が続いているが、既に完成した広い干拓農地では、

大規模営農が始まり、開門絶対反対を主張。他方、沿岸漁業者は漁業不振やノリ変質を訴えて、即時開門を要求。両者の対立は日々激化している。

されど共存の道は必ず見いだされるはず。この際、県民全体で、協議の場を持つてはどうか。有明の海は天から与えられた宝の海。生態系を復元し、豊かな海を再生するべきだ。開門することこそ自明の理だろう。

(諫早市)

2010年(平成22年)7月9日 長崎新聞 「声」欄

新幹線宣伝の看板に違和感

主婦 戸田美加子 (41)

6月30日付本欄の「一方的すぎる諫干説明会」という投稿に深く共鳴した。県が主催した県内数カ所の諫干説明会は、開門反対の一方的な説明会であり、開門賛成派の意見は発言さえ許されなかった。

開門賛成派も反対派もどちらも同じ県民である。税金を使つての説明会ならば、両方の意見をきちんと発言させるべきではないだろうか？

このような行政の行為は諫干のみならず、新幹線長崎ルートや石木ダムについても同様にみられる。例えば、新幹線。県民の多くが反対しているというアンケート結果があるにもかかわらず、県や長崎市は税金を使い「新幹線で創ろう私たちのまちと未来」などの大きな立て看板をいくつも作ったり、広報紙やパンフレットなどでも大々的に宣伝している。

新幹線が「未来を創(つく)る」どころか借金を増やすだけの無駄な事業だと思っている人だってたくさんいるわけである。その人たちにしてみれば、このような宣伝に多くの税金が使われていることは全く納得できない。そもそも何のために、税金を使つてまで新幹線宣伝の立て看板が必要なのだろうか？ 一方にだけ肩入れした税金の支出に違和感を感せずにはいられない。

(長崎市)

2010年(平成22年)7月8日 長崎新聞 「声」欄

有明海の変異県に判断責任

公務員 川内野善治 (62)

諫早湾干拓訴訟では潮受ナ堤防開門を命じる判決が出た。判決では開門し十分な環境への影響を検証すべきとされている。

ところが、県は堤防内に海水を導入した場合、農業や高潮などの被害に加え、九州最大のビオトープが消滅するとして開門に反対している。

理由の一つにビオトープが消滅するとあるが、淡水化した調整池をビオトープと表現するのはおかしい。

干拓を強く推進してきた県は有明海の変異を十分に見極める責任がある。にもかかわらず、入植を急ぎ「やった者が勝ち」のようなやり方をしてしまった。

干拓以前には干潟に普通にいた貝類のシマヘナタリやクロヘナタリなどは諫早湾の閉め切り後も数年間は有明海の干潟に多く生息していたが、今では運良くみられたとしてもほとんどが老齢個体である。これらの貝類は広い干潟を母として世代をつないできたのであろう。

このことは同様な運命にある生物のうちのわずかな例にすぎないと考えられ、これから漁業への思わぬ影響も出てくる可能性をも示唆している。

海水の導入試験が県にとって都合な結果となる懸念があるのだろうが、判決が出たからには国はもちろん県もそれに従うべきで、県民に理解を求める努力をするのが筋ではなかろうか。

(佐世保市)

開門調査問題「絶対」はない

無職 末永浩 (74)

諫早湾干拓問題に「絶対」はない。「開門絶対反対」という人もいるが、いずれは開門せざるを得ないだろう。

長崎県は地域説明会で悪影響を強調し、質問や意見は受け付けなかったという。また「有明海環境異変の原因に諫干は関係ない」とある学者は言ったが、あまりに一方的である。

諫早市は勤務時間中の職員に対し、排水門開門調査に反対する署名活動への協力を求めていたという。これは強制でなくて何であろう。

先日も本欄に「諫干開門拒否は問題の先送り」と、あったが、その通りである。

県は干拓の農地化の前に開門という手順を踏むべきであった。既成事実を強行して積み上げてきた。

既に裁判所は開門調査を命じているし、長崎県だけの問題ではなく、有明海沿岸諸県の問題でもある。県民にも開門賛成の人はかなりいる。農民と漁民の両方のことを考え、解決していくべきである。

(長崎市)

2010年(平成22年)6月30日 長崎新聞 「声」欄

一方的すぎる諫干の説明会

農業 岩永睦喜 (46)

市民による諫早干拓「時のアセス」2006には、福岡県大和町で起きたある事件が掲載されている。

ノリ養殖業に従事していた73歳の母と45歳の子が、堤防閉め切りによって養殖が成り立たなくなり、寝食を忘れて働いた作業小屋で心中を図ったという。その後、刑事事件となり裁判となったが、裁判官が「ノリの不漁による水揚げの減少は、その生活を塗炭の苦しみに追いやるものだった」とし、懲役3年、保護観察付き執行猶予5年と異例の寛大な処分を下したというもの。

今も漁業者の提案に耳を貸さず、漁業被害を認めず、公金（言うまでもなくわれわれの税金）を垂れ流して「反論許さじ」と一方的な内容で説明会を繰り返す強圧的な中村県政。

連綿と続いた前政権下の農政の中で「小規模、中山間地農家はいない。大規模農家だけが生き残ればいい。農業も企業化し業界の仲間入りだ」。思い上がり甚だしく、特定政党への集票マシンに利用されっぱなし、一方残ったのはおびただしい耕作放棄地。

赤潮は堤防閉め切りの影響大にもかかわらず原因を酸処理だと決めてかかる御用学者。そんな一方的な説明会なら「公金ではなく受益者負担にすべきではないですか？ 監査委員さま」

（東彼東彼杵町）